契約変更理由書

神戸市

工　事　名	有野六甲線道路防災対策工事（１２・１４・１５工区）

■契約変更後の工事概要

12工区　　法枠工　一式、鉄筋挿入・高強度ネット工　一式、
　　大開口型ポケット式落石防護網工　一式、ロープ伏工　一式

14工区　　ポケット式落石防護網工（開口型）　一式、ロープ伏工　一式、
　　ロープ掛工　一式

15工区　　法枠工　一式、従来型ポケット式落石防護網工　一式、
　　ロープ伏工　一式、ロープ掛工　一式

■契約変更後の工期

当初工期　　令和4年2月8日　～　令和4年12月31日

変更工期　　令和4年2月8日　～　令和5年 1月31日（31日間延長）

■設計変更の理由

①本工事箇所は保安林指定地であり、必要最小限の伐採にする必要があるため、請負業者決定後に伐採範囲について監督員と協議の上決定した。その結果、各工区において伐採工が増工となる。

②15 工区において伐採後に現地調査した結果、現地の起伏等の状況により、支柱の高さや面積を変更する必要が生じたため増額となる。

③14 工区において、伐採後に現地調査した結果、現地の起伏等により従来型ポケット式落石防護網工では施工不可であることが判明したため、開口型落石防護網工へ変更することにより増額となる。

④伐採後に現地調査した結果、岩の風化が著しく脆く、アンカー削孔出来ないことが判明したため、一部ロープ伏工からロープ掛工に工法を変更する。また、新たな不安定岩塊を発見し、ロープ伏工及び掛工が増工となる。

⑤その他現地精査の結果、数量の増減が生じたため。

■工期延長の理由

上記変更理由に伴い、工期を延長する必要が生じたため。